

**フロントガラス左上ステッカー**をチェックしていない！  
**より長く、安心して**乗れるお車に保ちたい！



そんなお客様へ♪

# 法定12ヶ月点検の ご案内♪

車検毎（2年毎）のみのメンテナンスでは、言い換えれば**自分や大切な人を乗せる愛車を、2年間ほぼ放置**する事になります。

この点検の時期は、フロントガラス左上にある**ステッカーに記載**されています。点検を受ける事で、**点検の空白期間**を解消できます。

**愛車に安心してお乗り頂く為**に、2年毎の車検の間にある、

## 法定12ヶ月点検

という**1年毎の定期点検**を受けてみませんか？

### ジェームスが考える、法定12ヶ月点検 3つの意義！！！！

#### ①愛車への “関心”

お車は価値の高い資産です。**愛車により長く乗る為**に、**定期点検によりメンテナンス**を行う事が重要！

#### ②“安心” できる乗り物へ

お車の乗り方は人其々ですが、**同乗者や自身の安心・安全の為**に、**故障リスクを事前に発見**する事が重要！

#### ③愛車への “理解”

点検項目やそれ以外にも**気付いた所をスタッフと話し合う事**により、**愛車の状態**をよりご理解頂けます！

さらに、**ジェームスで点検を受けると・・・**

1：パンクによるタイヤ交換（ご負担額¥1,000）

2：窓ガラスの修理・交換（ご負担額¥1,000）

3：バンパー傷の修理・交換（ご負担額¥3,000）

4：ドアミラー傷の修理・交換（ご負担額¥3,000）

**4つの保証を点検料支払い目より1年間受けられます！**

点検料：2017年1月より

¥10,000 + 消費税

（保証料込です。保証の詳細は別紙にて。）

※事前予約が必要となります。

詳細は**スタッフ又はお電話**にてお問い合わせ下さい♪

みんなのガレージ♪  
ジェームス光が丘店

和光市白子1-3-40  
048-458-5000

